

令和7年4月4日

各 位

東 予 信 用 金 庫

米国自動車関税措置等に伴う特別相談窓口の設置について

当金庫は、米国自動車関税措置等により中小企業・小規模事業者の経営に支障が生じる可能性があることから、下記のとおり令和7年4月4日付で特別相談窓口を設置いたしました。

各店舗窓口においてご相談を受付けしておりますので、是非ご相談ください。

1. 名 称

「米国自動車関税措置等に伴う特別相談窓口」

2. 設置場所

本店営業部、泉川支店、川東支店、中萩支店、新居浜駅前支店
三島支店、寒川支店、西条支店、小松支店